

人事院指令 9—3

平成30年3月30日

国家公安委員会委員長 小此木 八 郎 殿

人事院総裁 一 宮 なほみ

平成13年人事院指令9—8（公安職俸給表(一)の適用について）の
一部改正について

- 1 平成13年人事院指令9—8（公安職俸給表(一)の適用について）の一部を次のように改正する。
第1項第1号中「政策評価審議官」を「政策立案総括審議官」に改める。
- 2 この指令は、平成30年4月1日から施行する。